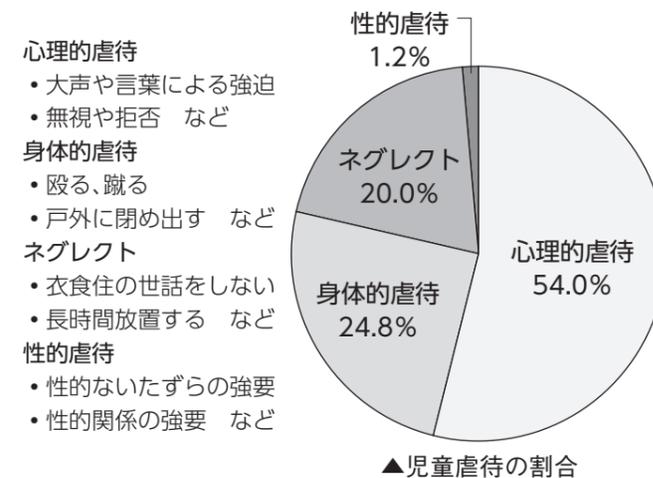
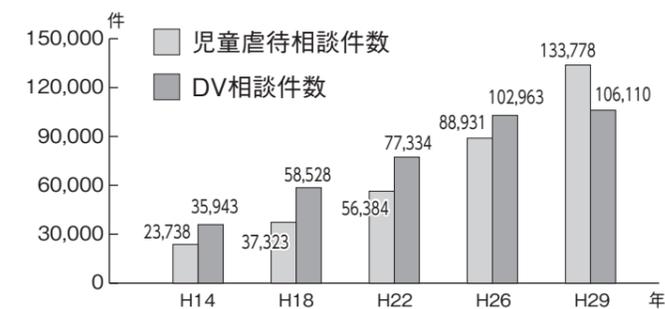


愛する人になぜ暴力を？

無くならないパートナーや子どもへの暴力

●本庁・男女共同参画課（市男女共同参画センターぽぽらす内）☎②③8200

●本庁・子育て支援課（天草中央保健福祉センター内）☎②⑦5400



※資料：平成29年度内閣府調べ

減らないDV・児童虐待

11月は児童虐待防止月間です。児童虐待は、子どもを守るべき保護者が子どもの身体や心を傷つけることを言いますが、その件数は年々増え続けています。児童虐待の半数以上を占めるのが心理的虐待です。大声や言葉による強迫や兄弟間での著しい差別、面前DVなどがあります。子どもの前で配偶者に暴力をふるう(面前DV)光景を見た子どもたちは、自分が殴られたようにショックを受け、心に深い傷を負います。このように家庭内暴力(DV)と児童虐待は関連しており、愛する人への暴力は、社会的な問題として関心も深まっています。

相手の考えを

認め合える関係づくりを 女性相談員の願い

女性からの相談窓口が、市の子育て支援課と牛深支所にあります。その相談員に話を聞きました。

女性相談員の元にはさまざまな相談が寄せられます。

その多くは離婚の悩み。関係修復の道を探しますが、DVや児童虐待が原因である場合は、修復は難しく、離婚となるケースが多いといえます。

DVが起きてしまう原因として考えられるのは、夫婦間で平等な関係を築けていないこと。例えば、妻が仕事を理由に家事をしないことで起きてしまったDVは、働き方の移り変わりによるものと考えられます。

以前は「お父さんが外で働き、お母さんは家事をして家庭を守る」というのが一般的でし

た。その光景を見て育った人は、同じような生活を無意識に求めようとする傾向があります。

そのため、共働き家庭とのギャップが原因でDVに発展してしまったと思われる。

このような不幸なことが起きないためには、自分の一方的な考えを押し付けて相手をコントロールしようとするのではなく、相手の考えを認め合う対等な関係を築いていくことが大切です。

「家族は社会の根っこ」。それをしつかり築いていってほしいと思います。

夫婦間、子どものことなど悩みがあるけれど、どこに相談に行けばいいのか分からないという人は、まず女性相談員に相談してください。

問題解決の糸口を一緒に見つけていきましょう。

一人で悩まず相談を

人はつらい状況をずっと抱えていると、精神的に不安定になり、つらい状況から抜け出すために暴力を肯定するようになり、正常な判断ができなくなります。「私が我慢すれば…」「いつもは優しいから…」と考えるのは間違いです。近くにいる子どもたちにも影響を及ぼすことを知ってください。

また、被害者からはSOSを出せないこともあります。ちょっとでも「おかしいな」「心配だな」と感じるがあったら関係機関へお知らせください。

地域の皆さんの見守る「目」は、暴力の抑止力になります。何かが起こってからでは遅いのです。一人で悩まず相談してください。

相談窓口

※連絡・相談は匿名ででき、秘密は守られます。

女性の人権ホットライン
☎0570-070-810
(ゼロナナゼロのホットライン)

児童相談所 お住まいの地域の相談所につながります

いちはやく
☎189

- 市役所本庁・子育て支援課 ☎②⑦5400
- 牛深支所・市民生活課 ☎③2111
- 県女性相談センター
女性相談 ☎096(381)4454
DV相談 ☎096(381)7110
- 性暴力被害者のためのサポートセンター
ゆあさいどくまもと☎096(386)5555
- 生命に危険がある場合など緊急時
天草警察署 ☎④0110
牛深警察署 ☎③2110